

「町田市における地域コミュニティの未来に関する共同研究」の最終報告書について

2024年度から2か年をかけて取り組んだ「町田市における地域コミュニティの未来に関する共同研究」について最終報告書がまとまりましたので、報告するものです。

1 研究背景、目的

社会環境の変化による地域活動の縮小、民生委員児童委員や消防団員等のなり手の減少など、地域コミュニティの希薄化が進む傾向があります。地域コミュニティが重要な役割を果たしている地域福祉や地域防災を将来にわたり持続可能なものとするため、法政大学と共同で研究に取り組みました。

2 研究体制

研究主体 法政大学（研究代表者：名和田是彦 教授）及び町田市

組織構成 研究事務局：研究代表者、学識者及び市担当課（市民協働推進課、福祉総務課、防災課）

研究委員会：研究代表者、学識者、市担当課、社会福祉協議会及び町田市地域活動サポートオフィス

庁内プロジェクト・チーム：庁内12課の職員による横断的組織

3 研究の主な取組

2024年度は、市民アンケート調査、地域活動団体インタビュー調査、他自治体訪問調査、学識者との意見交換等を行い、中間報告書を公表しました。

2025年度は、地域活動団体アンケート調査・インタビュー調査、町内会・自治会調査、他自治体訪問調査、学識者との意見交換、庁内プロジェクト・チームによる検討等を行い、最終報告書をまとめました。

4 町田市における地域コミュニティの現状と課題

研究で明らかになった地域コミュニティに関する強みや課題は以下のとおりです。

(1) 市民の愛着や定住意向が着実に伸びています

東京都郊外部の住みよい都市として、市民は都市生活を送る上での基盤的な条件に満足しており、地域への愛着や定住意向も着実に伸びています。こうした基盤をもとに市民のつながりの場を創出しながら、地域力を高めていく必要があります。

(2) 地域力の低下が課題となっています

社会構造やライフスタイルの変化に伴い、町内会・自治会の加入率や活動への参加意向は減少しています。町内会・自治会においては、役員を担える人材が少ないこと、役員の負担が大きいこと等を課題に感じていることが明らかになりました。また、民生委員児童委員や消防団でもなり手が減少しており、地域力の低下が顕在化しています。組織体制の見直し、体制強化を図る必要があります。

(3) 「持続可能な地域コミュニティ」の実現に向けた兆しはあります

「地域のために協力したい」と考える市民が多数潜在しています。それぞれの関心やスキルに応じて主体的に関われるような柔軟な仕組みや環境を地域と共に整え、潜在的な力を掘り起こしていく必要があります。

5 「持続可能な地域コミュニティ」の実現に向けた3つの方針

町田市における地域コミュニティの現状と課題を受けて、庁内プロジェクト・チームを中心に検討を進め、3つの方針が導き出されました。

(1) 町内会・自治会、地区協議会への支援強化

デジタル化支援等を行い、活動の見直しや負担軽減を実現することで、現役世代が参画しやすく、現代のライフスタイルに合う組織運営が可能となり、地域に関わる人を増やすことができます。

(2) ゆるやかな2層制の構想

小学校は子どもや保護者、地域の大人が集まる場所であり、特に子育て中と思われる年齢層においては、小学校区をコミュニティ・エリアとして捉えている人が多いです。小学校という身近な拠点を活用することで、誰もが参加しやすい、多様な関わり方が可能なコミュニティが生まれます。地区協議会は、このような小学校区での情報を集約・共有するハブとして機能することで地域課題解決につなげます。

(3) 分野横断的な交流と連携

市民・地域活動団体、専門機関、行政による分野横断的な交流・連携をし、コーディネートすることで、地域のために「何かできる」という潜在力の顕在化につなげます。

6 持続可能な地域コミュニティの実現に向けたロードマップ

3つの方針に基づき、市民、地域活動団体、専門機関、行政などが連携して行動するための具体的な工程をロードマップとして作成しました。

前半（2026年度～2031年度）は、「持続可能な地域コミュニティ」への基盤を確立する時期（再構築期）とし、町内会・自治会活動のサポート強化や地区協議会の事務局機能強化、地域活用型学校の運用などの取組を想定しています。

後半（2032年度～2039年度）は、自律的な地域経営を推進する時期（自律化推進期）とし、地区協議会の事務局機能の確立、地域活用型学校の「地域の拠点」としての活用推進、各分野のコーディネーターが連携した多様な地域人材の参画促進などの取組を想定しています。

前半、後半で想定する取組を推進することにより、2040年度以降の「持続可能な地域コミュニティ」の段階（価値創造循環期）につなげていきます。

7 今後の予定

3月下旬：最終報告書の公表（プレスリリース・ホームページ掲載）

7月4日（土）、5日（日）：コミュニティ政策学会 全国大会（町田開催）にて、
市民向け報告会を同時開催

【別紙】最終報告書における政策論の概要

1 町田市の地域コミュニティの歴史的形成と特徴

現在の町田市の政策的な地域区分の基本となっている「10地区」は、「昭和の大合併」の時期に合併によって消滅した5か町村（町田、南、忠生、鶴川、堺）の区域をもとに、その後地区連合町内会・自治会のエリアとして再編されたものであり、市民が選び取ってきた基本的なコミュニティ・エリアであるといえる。

この地区は、日本の他都市自治体のコミュニティ・エリアと比べてかなり大きく、必要に応じてより身近なエリア（例えば小学校区など）を考えることも有効である。そこで、本報告書では、「ゆるやかな2層制」の考え方を提起している。

2 町田市の地域コミュニティの様相

2024年度に行った市民アンケート調査を分析すると、市民は、都市生活を送る上での基盤的な条件に関しては満足しており、地域への愛着や定住意向もこの20年の間に着実に伸びている。町田市は東京郊外部の住みよい都市であるといつてよい。

こうした良好な生活条件を今後も維持・発展させていくために、本報告書では、「持続可能な地域コミュニティ」という概念を提示し、その実現のための諸条件を探った。

よく「地域のつながりの希薄化」や「地域力の低下」がいわれるが、地域社会における相互の信頼関係や親睦的な雰囲気に関しては、依然としてしっかりしているといえる。ただ、それを基盤として住みよい地域コミュニティを形成していくための具体的な行動を起こしていく「地域力」は低下しているといわざるを得ない。例えば、2006年度に行われた市民アンケート調査と比較すると、町内会・自治会の加入率は継続的に低下しているし、町内会・自治会の会員による、自治的な活動への参加も減少している。同様に、地域で合意形成が必要とされたときに、その主導的役割を地域の町内会・自治会が担うべきだと考える人が減少し、行政が担うべきだと考える人が増えている。また、町内会・自治会以外の地域活動への参加意欲も低下している。

「持続可能な地域コミュニティ」のために、どこに注目し、どのようにその力を引きだしていけばいいのか、これが本報告書に課せられた課題である。2024年度に行った市民アンケート調査からも、その兆しはあることが推察される。例えば、困りごとを抱えたときに、その解決を地域の人に依頼したいと考えるかどうかと、そうした依頼を受けたときに応えることができるかどうかを尋ねたところ、多くの項目で「できる」との回答数が「依頼したい」との回答数を上回った。しかもこの状況は、10地区ごとに集計しても、どの地区でもほぼ同様であった。

また、時間軸で「持続可能な地域コミュニティ」の形成を考えたときには、現役世代や若い世代の動向が重要である。若い世代は特に地域コミュニティに無関心または懐疑的であると思われがちだが、2024年度市民アンケート調査結果を分析すると、実際には決してそうではない。町内会・自治会への加入や地域活動への参加についても、未加入・不参加の最大の要因は、「時間がないこと」と「きっかけがないこと」である。地域コミュニティに無関心・懐疑的なのはむしろ少数である。

3 町田市のコミュニティ政策の総論的な方向性

町田市における「持続可能な地域コミュニティ」実現のための総論的な方向性については、庁内プロジェクト・チームでの議論に依拠して、本報告書では、次のようにまとめた。

今後の社会の中心になっていくであろう現在の若い世代や現役層の意識を、2024年度の市民アンケート調査のいくつかの設問の年齢層別集計によって確かめた。そして、それぞれの課の業務を通じた実感を踏まえて、地域コミュニティへの態度とニーズをライフステージごとに整理した。市民は、ライフステージをたどっていきつつ、比較的強く地域コミュニティに関わるステージを何度か迎えていくのが普通である。「持続可能な地域コミュニティ」はこのニーズに応えうるものでなければならない。

まず、「持続可能な地域コミュニティ」実現の目標年次を、町田市の基本構想・基本計画である「まちだ未来づくりビジョン2040」が目途としている2040年に置いた。そして、これから政策主体（市民、地域活動団体、専門機関、行政）が直面する困難を「3つの潮流」として整理した。3つとは、①「義務から関心へ」という潮流（義務的に活動に参加するという姿勢から関心のあることに参加するという姿勢へとシフトしていく）、②「担い手の固定化と負担増の悪循環」という潮流（活動の担い手の高齢化・固定化が進み、役員の兼任も常態化し、1人当たりの負担が増大することで、新たな担い手がさらに現れにくくなるという悪循環）及び③「意識の分断」という潮流（地域コミュニティの価値に対する認識のズレが、例えば町内会・自治会の加入者と未加入者との間などで進行し、客観的には、活動に参加せず、便益だけ享受する「タダ乗り」が深刻化し、結果として地域全体の活力低下を招く）である。これに対して、本報告書では、5つの対応の方向性を整理した。

第一は、「参加のハードルを下げ、多様な関わりしるを用意すること」である。関わるための入口の間口を広げて、ともかく関わってもらえれば、理解が進み、地域コミュニティの価値に対する認識のズレも埋まっていくだろう。

第二は、「行政への依存から住民の主体的な参画」へという方向性である。行政や専門機関の関わりを、住民の主体性を引き出す支援というスタイルに重点化していくことである。

第三は、「ボランティアの善意に頼らない仕組みづくり」である。活動の担い手の負担を軽減し、中心となっている人の働きへのタダ乗りの構造を避けて、活動を持続可能にするためには、活動の有償化について考えなければならない。

第四に、「新たな拠点整備の推進とコーディネーターの配置・育成」である。特に、今後の学校再編で生まれる「地域活用型学校」を、情報発信や団体間の連携を促すハブ機能を持つコミュニティ拠点として戦略的に整備することが重要である。そして、その核となり媒体となる専門の「コーディネーター」を配置・育成することが肝要である。

そして第五に、「行政の縦割りの実務意識を改め、住民の負担を増やしている現状を見直す」ことである。複数の部署が個別に地域へ依頼を行うのではなく、部署間で事業を整理・共同開催するなど、行政内部の連携強化が強く求められる。

以上の庁内プロジェクト・チームの考察から、本報告書では、2040年を目途に目指すべき「持続可能な地域コミュニティ」の概念の構成要素を、①活動の楽しさ・やりがい、②多様な関わり方（ゆるやかな入口）、③無理のない役割と負担、④変化への柔

軟性、⑤安定した活動資金、⑥気軽に使える活動拠点、⑦分かりやすい情報共有、⑧多様な連携、と設定した。

そして、この「持続可能な地域コミュニティ」の概念を実現するための、政策的な基本方針を、「町内会・自治会、地区協議会への支援強化」、「ゆるやかな2層制の構想」、「分野横断的な交流と連携」の3つに整理した。

以上の総論的考慮を念頭に置きながら、主として各所管課が関わっている様々な地域活動団体に焦点を当てて、その意義と課題、そして行政と専門機関の支援のあり方について論じている。

4 町内会・自治会と地区協議会

「持続可能な地域コミュニティ」を構成するアクターは、市民個人と市民が構成する様々な地域活動団体、そしてそれを支援する行政や専門機関である。これらの主なものについて現状を吟味し、今後の政策的な方向性を探った。

地域コミュニティの基本となる組織は、町内会・自治会であり、それを補完し支援する制度的な仕組みは地区協議会である。

町内会・自治会は、近代社会形成以降の大合併により、地方公共団体という制度的な枠組みを失った地域社会が、自らを運営するために、地域住民全員を会員にすることによって地方公共団体に類似した機能（地域のルールや合意を形成する機能、地域が必要とする公共サービスを提供する機能など）を実現する、偉大な組織であった。

しかし、町田市に限らずほとんどの都市自治体で加入率は年々低下してきており、地域住民全員を会員にするどころか、加入率は5割を切るところまで来ている（町田市でも5割を切っている）ばかりか、加入者率（加入世帯に暮らしている人たちの総人口に占める割合）も5割を切っているところがある（町田市はまだ6割）。しかも、こうした加入率低下は、世帯規模の縮小、リタイアした人、家事専業者、地元自営業者といった、基本的に地域にとどまって生活していて、地域でボランティアとして活動することが比較的容易である人、いわゆる「24時間市民」の減少によるなり手の縮小、若い世代の間での、町内会・自治会に入るのは当たり前だという意識、いわゆる「自動加入文化」の崩壊などの構造的要因によって生じており、今後急に回復することは困難である。

したがって、町内会・自治会が地方公共団体と同等の機能を果たすという想定を前提にした政策的発想を見直す必要がある。それでも、町内会・自治会が、地域（つまり人々が居住する一定のエリア）を目途として組織される地縁的な組織であること、そして当該エリアを住みよい地域にすることを使命としている組織であるという特性は不変である。

2024年度市民アンケート調査からも、そうした町内会・自治会のあり方に賛同して会員であろうとする若い世代も含む人たちが一定割合で存在することが確かめられる。地方公共団体の機能を代替する組織から、もう少し肩の力を抜いて、一定エリアの地域を住みよい地域にしようと志向する人たちの集う組織としていく方向で、政策を自覚的かつ体系的に転換する必要がある。

その最たるものが、いわゆる都市内分権という仕組みであり、町田市の地区協議会はその一種である。都市内分権とは、①（合併で大規模化した）自治体のエリアをいくつかの地区に区分し、②そこに役所の出先機関や拠点施設を置き、③さらにそこに（諸外

国では多くの場合選挙制の) 住民代表的な組織を置く、という仕組みである。諸外国でも多くの例があるが、日本では、特にこの20年ほどの間に急速に広まり、都市自治体の6割程度が採用していると思われる。町田市では、市域が10地区に区分され、そこに市民センターやコミュニティセンターが置かれ、地域の諸団体が構成団体となって集う地区協議会が組織されている。こうした公的な制度の力で、すべての地区内の住民を地域づくりの当事者とする舞台を作り、その舞台の上で、闊達な議論や情報交換が行われ、行政や専門機関の支援を受けつつ、地域の合意が形成され、地域課題の解決活動が行われる。町内会・自治会はその中で中心的な役割を果たすことによって、あらためて地域における存在感を高めていくことができる。

このほか、町内会・自治会をめぐるのは、地方公共団体を代替する組織という発想から、役員、特に会長への様々な充て職の依頼などの過大な負担が課せられてきた。行政はこうした負担を見直して軽減し、町内会・自治会が地域住民の必要としている活動へとより自覚的にシフトしていけるようにすることが勧められる。

上に述べたように、若い世代や現役層が町内会・自治会への加入や地域活動への参加をためらう理由の一番目は「活動する時間がない」というものであり、二番目は「きっかけがない」というものであった。しかし、前者は、おそらく活動する曜日や時間帯の設定に関係しており、現在活動の中心となっている高齢者層とは都合のつく曜日・時間帯が食い違っているのである。また、活動するきっかけについては、参加しやすい雰囲気づくりや、関心の持てる活動分野やテーマの設定など、活動の見直しによって克服できよう。

さらに、ニーズの高い活動分野へのシフトが進まない一つの理由として、近年の地域活動の専門性の増大があると考えられる。防災の取組や、高齢者支援、子育て支援といった地域福祉的な活動は、今日ニーズの高い分野である。これに取り組むことによって町内会・自治会が存在感を示せる分野ではあるが、それなりに専門性が高いというハードルもある。地域交通、空き家活用、買い物支援なども同様である。

しかし、これらの活動については、行政や専門機関の支援の仕組み、とりわけ様々なタイプのコーディネーターの配置が進んできており、また町田市には、2025年度に行った地域活動団体アンケート調査でも示されている多様な地域活動団体と協力・連携することもできる。とりわけ福祉系の活動団体は、地域に根差した発想や活動スタイルを強く持っているのである。

5 地区協議会と2層制の仕組み

町田市の地区協議会の仕組みは、町内会・自治会の持っている民間的な弱点、すなわち会員にならないと地域づくりの当事者になれないという原理を補完し、公的な制度の力で、すべての地区住民を地域づくりの当事者とするプラットフォームであり、全国の多くの都市自治体が採用している不可欠のコミュニティ政策の取組である。

日本で行われている都市内分権の仕組みには、諸外国と比べていくつか大きな特徴がある。例えばドイツの都市内分権は、住民代表的な組織が地区住民によって直接選挙されるという強力な民主的正統性を持っており、行政を法律上拘束する決定権などの様々な権限を与えられて、行政を監視し、地域のニーズに合った行政を行わせるための「参加」の仕組みである。日本の都市内分権は、当該地区の特性に合わせて行政に地域の要

求を伝える機能もあるが、どちらかといえば「協働」を主眼とする仕組みであり、地区住民自らが地区の課題を解決するための活動を行うための組織である。

だからこそ、日本の都市内分権は、地域の課題解決活動を営々と行ってきた町内会・自治会を中心とし基礎として設立されるのであり、したがって、その組織エリアは、地区連合町内会・自治会のエリアとされる。そのエリアは、全国的には、明治の大合併で地方公共団体となり昭和の大合併で消滅した明治の村のエリアであり、多くの場合小学校区と一致する。そうしたエリアは、諸外国との比較ではかなり小規模だといえる。

また、諸外国の都市内分権における住民代表的組織は、選挙によって選出されて設立されるが、日本の場合は、地域社会の側でいったん民間組織として協議会組織が立ち上げられ、それを行政側が公式の協議会組織として認めるというプロセスを踏む。そうすると、協議会組織の構成メンバーをどうするかという制度設計上の問題が生ずる。多くの場合、実態としては、町内会・自治会やその他の地域の各種団体の代表者、活動団体や個人で自主的に加わる者などを構成員としている。

これに対して町田市の地区協議会の仕組みは、全国的な定番のあり方とは少々異なっている。

町田市の地区協議会は、組織エリアが10地区であり、人口規模はかなり大きい。人口が少ない原町田地区と相原地区にしても、1万人を超えており、最大の鶴川地区はほぼ9万人である。

また、その活動スタイルは、自ら地域課題解決活動を実践するというよりは、地区全体を俯瞰して必要とされる活動を特定し、そこに交付金から活動助成を行うというやり方が多い。いわば戦略本部型の活動スタイルである。

こうした独自のスタイルには、もちろんメリットもある。「地区」の規模が大きいと、活動のなり手や専門人材が得やすいだろう。また、実際の地域課題解決活動を実践する前に課題の実情を地域特性に着眼してよく議論し、適切な手を打つという意味で、戦略本部型の活動スタイルは重要である。近年の先進事例を見ると、各地区の協議会にコミュニティ計画の策定を求めており、地域での熟議に基づく戦略的な課題設定を推進しようとしている。

こうしたメリットを生かして、さらに地区協議会を発展させていくために、本報告書では、次のような論点を取り上げている。

第一に、協議会組織にはやはり固有の専門的スキルを持った、有償または有給の事務局があることが望ましい。先進自治体の例を見ると、財政制約の中でも、それ以前から整備してきたコミュニティセンターを協議会の事務局として再編して整備している。町田市の場合は、地区協議会の拠点的な施設として、市民センターやコミュニティセンターが存在しているし、元部長の経験を有する「地域おうえんコーディネーター」が配置されている。市民センターやコミュニティセンターの支援体制を整えることによって、地区協議会の事務局を強化することができるだろう。

第二に、町田市の地区協議会は、構成メンバーに関して構成団体という考え方を採用している。地区内の様々な活動団体が広く集まることが推奨されているが、地区連合町内会・自治会、青少年健全育成地区委員会、地区民生委員児童委員協議会は必ず入るものとされ、地区連合町内会・自治会の会長が地区協議会の会長となることを原則としている。基本的には、地区内の地域力を結集する構成となっていると評価できるが、参加

意欲のある個人を巻き込みやすくする工夫、また単位町内会・自治会、特に地区連合町内会・自治会未加入の単位町内会・自治会の力を生かせるような工夫が、今後必要であろう。

第三に、町田市においても、各地区協議会に、用途をかなり自由に協議会が決めることのできる交付金が100万円交付されている。100万円といえば相当な額ではあるが、実は全国の先進事例を見ると、1地区（多くの場合、小学校区または中学校区）あたり数百万という自治体もあり、決して多いほうとはいえず、また地域課題解決活動を行うために十分とも言い切れない。また、他都市では、基礎的な基準額は想定しながらも、人口などに応じ、また特別な取組を行う事業に加算するなどして、地区ごとに差をつけている場合が多い。額や配分の仕方を再考することが、今後必要となるだろう。

第四に、地区の規模が大きいということを生かして、「ゆるやかな2層制」のコミュニティ・エリアを考えていくことが有効である。他都市でも、コミュニティ・エリアを2層制にしている例がある。町田市の場合は、すでに福祉分野において、民生委員児童委員による小学校区エリアでの班活動が動き出しており、教育委員会においては、学校を核とした地域づくりの構想も推進されている。また、地区社会福祉協議会も、「地区」よりも狭い範囲で組織されているものがある。青少年健全育成地区委員会の組織エリアはおおむね中学校区程度である。福祉系の活動団体は、活動エリアが比較的狭いことが多い。

こうした多様な地域力を生かしていくために、地域課題により、またそれら地域課題に関係する主体によって、「地区」よりも小さなエリアを想定した政策を採用することも有効である。必ず「小学校区」というように決めるわけではないが、2024年度に行った市民アンケート調査では、小学校区は特に子育て中と思われる年齢層において一定の重みを持っていることから、おおむね小学校区をひとつの目安にするような「ゆるやかな2層制」を考えていくべきである。そこでは町田市が打ち出している「地域活用型学校」により、2層目の活動の拠点も得られると期待される。

6 各種の地縁的な地域活動団体

他の都市自治体と同様、町田市も、青少年健全育成地区委員会や地区民生委員児童委員協議会などの、一定のエリアを持った地縁的な地域活動団体を重視してきたし、今後もその活動に大いに期待したい。

(1) 青少年健全育成地区委員会

青少年健全育成地区委員会は、特に行政委嘱の委員の仕組みではないが、青少年関係の活動をしている団体や個人が集う活気ある情報交換・意見交換の場として今後も活発に活動していくことが望まれる。特に東京都内の自治体の青少年関係の地域組織は、学校が関わるように制度設計されていることが特徴であり、今後の学校を核とした地域づくりにおいて大きな役割を果たすことが期待される。また、今後学校再編が進んでいくときに、組織数からすると小学校区単位になることも予測されることから、上記の「ゆるやかな2層制」における重要なアクターともなるであろう。

(2) 民生委員児童委員協議会

民生委員児童委員についていえば、町田市では民生委員児童委員のいわゆる充足率

が他都市と比べて低いことが課題とされてきた。民生委員児童委員の中には、非常に熱心に活動し、民生委員児童委員以外の活動でも重要な役割を果たしている人も多いが、民生委員児童委員には法律上守秘義務が課せられており、その活動の素晴らしさがあまり地域に知られていない。これが、民生委員児童委員のなり手がなかなか得られない原因の一つではなかろうか。

他の自治体では、民生委員を選任するときに、町内会・自治会からの推薦を得るようにしているところも多いが、町田市ではそのようにはしておらず、町内会・自治会の役員の間でも民生委員児童委員の活動についてはあまり知られてないようである。

このほど始まった民生委員児童委員の小学校区程度のエリアでの班活動は重要なきっかけである。さらに地区民生委員児童委員協議会として、専門性を生かした先導的な地域福祉的な活動を手掛けることによって、その活動を地域に見えるものにしていくことが、民生委員制度への関心と理解を深め、なり手も増えていくことにつながるのではないかと思われる。

(3) 健康づくり推進員と保健師

保健、健康づくりの分野では、健康づくり推進員という委嘱委員の仕組みがある。地域の町内会・自治会の推薦を受けて選任され、町内会・自治会と連携しながら地域で健康づくりの活動を行っている点で、注目すべき存在である。

健康づくりという誰もが関心を持ちやすいテーマで、身近な地域で地道に活動するスタイルは重要である。そして、法律上もこうした地域の動きを支援していく職能的使命を持っている保健師が、健康づくり推進員に寄り添って地域社会への働きかけを強めていくことが望まれる。実際にも、多くの自治体で、まだ地域福祉コーディネーターも生活支援コーディネーターも存在しなかった時代からコミュニティ・ワーク（地域支援）を展開してきたのは保健師なのである。

(4) 消防団

消防団も、行政委嘱の活動としては歴史も古く、大変重要な存在である。上記のように、今後の地域活動においては、地域福祉とともに防災も重点分野であり、その専門性を担保する地域組織としても消防団の重要性は高まっていく。特に、町田市の消防団は、実際の消火活動においても、常備消防の活動を補完する不可欠の役割を果たしている点でも高く評価されている。

しかし、近年はやはり定員が充足できていない状態が続いている。消防団活動の全体に関わることのできる市民が減っている状況においては、松山市など他都市の先進事例を参考にしつつ、広報活動など特定の役割だけを担ったり、大規模災害時だけ活動したりと、一人ひとりの事情やスキルに合わせて消防団活動に参加できる制度である、いわゆる「機能別団員」の考え方を取り入れていくべきだと考えられる。

(5) 住みよい街づくり条例と地区街づくり

町田市では、2005年に住みよい街づくり条例を制定し、地区街づくりを推進するコミュニティ・レベルの取組や組織を支援する態勢を整備してきた。地区街づくりでは、住民の私有財産権に関わる調整が課題になることもありうるものであり、地域コミュニティにとってはややハードルの高い活動分野といえるが、町田市ではいくつか

の地区街づくり団体が認定されて、優れた活動を行ってきた。条例は2021年に全部改正され、「街づくりプロジェクト」と「まちビジョン」という、より取り組みやすい仕組みが整備された。これを生かしてさらにこの分野での地域活動が広がっていくことを期待したい。

(6) 地区社会福祉協議会

多くの自治体では、自治体の区域全体にくまなく地区社会福祉協議会が組織され、地区連合自治会と並んで、福祉分野を中心に地域活動の重要なプラットフォームとなっているが、町田市では、市の全域に地区社会福祉協議会が組織されているわけではない。

しかし、町田市には数多くの福祉系の地域活動団体が活動しており、特に身近なエリアで活動しているという特徴がある。また、地域や町内会・自治会等との連携を大切にしている団体が多い。町内会・自治会や青少年健全育成地区委員会、地区民生委員児童委員協議会、老人クラブ、子ども会なども含め、地域で活動している福祉に関連する団体が集まるプラットフォームとして、地区社会福祉協議会は有益である。その組織エリアは、それぞれの地域や活動者が適切と考えるエリアで組織すればよい。

(7) 冒険遊び場

近年では多くの自治体によって取り込まれるようになった冒険遊び場は、意欲のある市民との協働のあり方や、市民活動の開拓性・創造性の行政としての受け止め方、地域活動における有償・無償の問題など、多様な論点を含む重要なフィールドであり、本研究でも個別分野の活動事例として特に取り上げることにした。

プレーリーダーの専門職能性を認めて有償または有給の処遇を可能にするだけの補助金を行政が各団体に支出しているほか、さまざまなレベルの有償ボランティアや無償のボランティアが関わっている。また、冒険遊び場を通じて地域コミュニティへと関わる入口を見出す人もおり、地域のコーディネート場ともなっている。

7 地域活動団体の多様性に応じた支援

町田市には、所管課が関わっている地域活動団体が4,500ほどもある。本研究では、2025年度に地域活動団体アンケート調査を行い、団体類型分けをした分析結果を示している。特に生涯学習系の団体と福祉系の団体との間には、回答傾向に有意な差があることが多く、それを手掛かりにそれぞれの活動団体のニーズや課題を考察することができた。

生涯学習系の団体は、活動場所の不足を訴える声が多いようである。町田市は、2001年度にも同様な活動団体調査を行っているが、そこでも生涯学習活動の場の不足が見られた。生涯学習系は福祉系に比べると、活動エリア（というより会員の地理的分布）が広く、中規模集会施設などの身近な集会施設には集まりにくいという事情があるのであろう。

福祉系の団体は、組織課題、活動資金、活動場所、地域とのつながり、行政との関係などを分析していくと、活動分野として生涯学習を選択している団体から、生涯学習を選択しない福祉系を専門としている団体への移行関係が推認された。

8 専門機関・支援機関・中間支援組織

「協働」のパートナーとして、また地域活動の専門性の側面での支援者として、行政のみならず、様々な専門機関の重要性は高まっている。町田市社会福祉協議会は地域コミュニティの活動支援を古くから手掛けてきたし、2024年度からは、重層的支援体制整備事業の一環として「地域福祉コーディネーター」の事業を受託し、福祉〇ごとサポートセンターの地域展開を担ってきた。深刻な個別相談に取り組みながらも、地域づくりにおいても活動展開をしつつあり、コミュニティ・レベルの重要な支援機関となっているといえる。

同様に、地域包括ケアの枠組みで展開している「高齢者支援センター」とその生活支援コーディネーターも、コミュニティ・レベルで幅広く支援活動を展開している。

このように、町田市でも、専門機関は全市的なレベルのものとコミュニティ・レベルのものがあるが、本研究では、この両者が相互関係を持ち、それぞれの立場で地域コミュニティの支援を行っていく姿勢と仕組みが必要だと考えた。

全市的なレベルの専門機関としては、上記の社会福祉協議会のほか、町田市地域活動サポートオフィス、国際交流センター、生涯学習センターなどがある。これらの全市的な専門機関は、「中間支援組織」と呼ばれることが多いが、いずれもコミュニティ・レベルへのアウトリーチを重視している。

コミュニティ・レベルへのアウトリーチと、その際に地縁系の活動団体をも重視することは、近年他都市の中間支援組織でも重視されており、町田市の中間支援組織のそうした志向性はまさに適切である。その際、コミュニティ・レベルに配置されている様々な専門機関やそのコーディネーターと連携し、それぞれの強みを生かしていくことが重要である。

9 地域活動の有償・無償に関する政策的考慮と市民的合意

本報告書では、これからの町田市のコミュニティ政策全体に通底する実践的論点として、地域活動の有償・無償についても論じた。2006年度の市民アンケート調査と今回の2024年度市民アンケート調査とを比較すると、地域活動は無償であるべきだとの回答が減少し、有償であるべきだとの回答が増加した。ここには多様で、しかも実践的な熟慮を要する論点が含まれている。

無償ボランティアの考え方は高齢層に多く、有償の考え方は現役層や若い世代に多い。世代間の対話と合意形成が様々な場やチャンネルを通じて必要である。

また、無償といっても、端的に無償の場合と、実質的に無償と同等だと考えられる実費弁償程度の受け取りもあり、さらに多少の謝礼（時給にして500円程度以下であろう）もいわば無償に準ずる有償ボランティアの部類であろう。実費弁償と無償に準ずる有償ボランティアは、2006年度と比べて回答率はあまり変わらない。大きく増えた（特に現役層や若い世代で）のは、「活動した分に応じて支払われるべきだ」との回答であり、有償ボランティアといっても時給1,000円程度の最低賃金に近い額から、さらには正式の雇用（有給）も含むと思われる。

やはり専門性の高い活動については、単なる無償ボランティアでは立ち行かないという考慮が市民の間で共有されつつあるのではないだろうか。今後の地域活動において、とりわけ専門性や事業性が高い場合には、有給または有償の事務局が必要であるとの合

意が形成されつつあるとも受け止められる。

また、福祉関連の活動でも上記の多少の謝礼程度は支払われるべきだとの意識は、すでにかなり共有されており、また町内会・自治会活動においても、まさにその程度の謝礼は会長や役員に支払っているとする回答が、2025年度に行った町内会・自治会調査でも半分を占めた。この程度の有償ボランティア（無償に準ずる有償ボランティア）は、実際にはすでに広く受け容れられていると見られる。

こうした様々な論点が、整理された形で市民の間で共有され、誰もが気持ちよく地域活動に携わることのできる環境を整えていくことは、「持続可能な地域コミュニティ」の重要な条件である。

10 持続可能な地域コミュニティの実現に向けたロードマップ

以上の政策論は、市民、地域活動団体、専門機関、行政などの手によって、相互に連携しつつ、いずれかの時点で何らかの行動を起こす必要がある。本報告書では、町田市の基本構想・基本計画である「まちだ未来づくりビジョン2040」が2040年を目標として形成していることから、2040年を目標年次としたロードマップを作成した。

このロードマップでは、地域コミュニティの変化に着眼して、「再構築期」→「自律化推進期」→「価値創造循環期」の3つの段階を想定した。

「再構築期」は、町田市の現在の「地域のつながり」と「地域力」を基礎として、「持続可能な地域コミュニティ」への基盤を確立する時期である。町内会・自治会や地区協議会をはじめ、すべての地域活動団体が、専門機関と行政の支援を生かして、潜在的に持っている地域力を活性化させていくべき時期である。行政には、町内会・自治会活動のサポート強化や地区協議会の事務局機能強化、地域活用型学校の運用検討など、適切な仕組みの見直しや設計が求められる。

こうした活性化が軌道に乗れば、各地域の活動団体は、自律的に活動を進めると同時に、相互に連携し合って、「地区」レベルあるいは「2層目」のレベルで総体として自律的な「地域経営」が行われるようになり、各活動団体も相互に連携して効果の高い活動を推進するスタイルを発展させる「自律化推進期」に入っていく。

この段階に至れば、これらを世代を超えて再生産していく、まさに「持続可能な地域コミュニティ」の段階、すなわち「価値創造循環期」まではすぐそこであろう。「価値創造循環期」は、「自律化推進期」で構築された地域コミュニティのあり方が、次々に新しい世代や新しく定住してきた市民へと受け継がれていく開放的なスタイルを通じて永続性を獲得する時期である。

具体的な施策を想定するにあたっては、コミュニティ政策の展開の節目として、前半（2026～2031年度）と後半（2032～2039年度）に分けて考えた。

前半については、本概要の（3）でもまとめた3つの基本方針を柱として、その下に各論的考察に基づいた具体的な施策を列挙した。

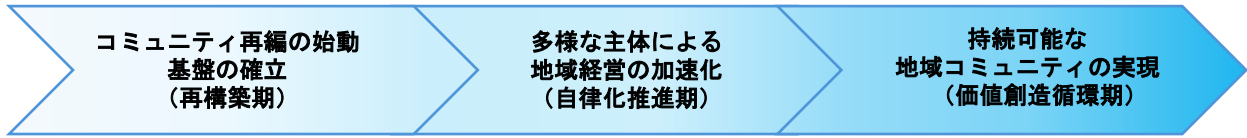
後半の具体的な施策については、多くは基本構想・基本計画（「まちだ未来づくりビジョン 2040」）の見直しの時に検討されるべきものが多いので、今から想定してよい項目に絞っている。特に前半期の多彩な施策は、地域コミュニティを「再構築期」から「自律化推進期」へと移行させることに向けられている。

【持続可能な地域コミュニティの実現に向けたロードマップ】

2026年度

2032年度

2040年度



<前半（2026～2031年度） ※2032年度以降も継続する取組を含む>

① 町内会・自治会、地区協議会への支援強化

- 全庁的な町内会・自治会等への依頼事項の洗い出しと整理
- 単位町内会・自治会、地区協議会の役員交流会を実施
- 単位町内会・自治会のデジタル化支援
- 地域活動サポートオフィスと連携し町内会・自治会、地区協議会への講座や研修等を実施
- 地区協議会の取組をPR
- 市連合町内会・自治会、単位町内会・自治会の活動内容、補助金等について見直し検討
- 地区協議会の事務局強化
- 各地区協議会の市担当を体制強化

② ゆるやかな2層制の構想

- 地域活用型学校の推進体制の設置及び仕組みづくりと運用検討
- 地域活用型学校の順次運用開始
- 地区協議会の補助金・参加条件を見直し検討、新たな方向性を決定・実施
- 地区協議会と小学校区の連携活動に対する支援を実施
- 地域住民に向けた民生委員児童委員協議会主催事業の実施
- 民生委員児童委員協議会の小学校区での活動実施
- 消防団の組織体制の見直しと体制強化（休団制度、機能別団員）を検討・実行

③ 分野横断的な交流と連携

- 地域活動サポートオフィスによるコーディネーター情報交換会を実施
- 生涯学習センターによる地区協議会、町内会・自治会等と連携した講座の実施
- 子ども食堂連絡会の実施
- 冒険遊び場交流会の実施
- 地域資源を活用した街づくりプロジェクト、まちビジョンの推進（情報発信、アドバイザー派遣等）
- 地域密着型スポーツ推進委員による町内会・自治会等との連携事業の実施
- 健康づくり推進委員の活動支援（若い世代が参加しやすいイベントに関する情報提供）
- サポートオフィスの体制・機能の拡充を検討・実施

<後半（2032～2039年度）>

※「まちだ未来づくりビジョン2040」の見直し時期に合わせて具体的に検討

① 町内会・自治会、地区協議会への支援強化

- デジタル化の定着によるスマートな組織運営の推進
- 地区協議会の事務局機能の確立

② ゆるやかな2層制の構想

- 地域活用型学校の「地域の拠点」としての活用推進

③ 分野横断的な交流と連携

- 各分野のコーディネーターが連携した多様な地域人材の参画促進